新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は下記をご確認いただき電話相談窓口にご連絡ください。

感染症が疑われる患者は・・・

- **風邪の症状や３７．５℃以上の発熱がある。**
- **強いだるさや息苦しさがある。**

厚生労働省　発

健康福祉センター相談窓口

お住いの住所を管轄する健康福祉センターへお問い合わせいただくか、下記の電話番号までお問い合わせください。

電話相談窓口

電話番号　０４３－２２３－２６４０（県庁相談受付）

対応時間　午前９時から午後５時まで

（土曜日、日曜日、祝日を含む）

令和２年２月１８日

千葉県循環器病センター　病院長